

「おけがわ市議会だより」表紙写真募集要領

1 目的

市民に親しまれる「おけがわ市議会だより」の取組みの一環として表紙の写真を公募する。

2 募集内容

桶川市に関連する行事、風景、人物、その他季節に合うもので、「おけがわ市議会だより」2月1日号、5月1日号、8月1日号、11月1日号の表紙として掲載する写真とする。

3 応募資格

桶川市在住、在勤または在学の方

4 応募規定

- ① 応募者 1 人が 1 回につき 2 作品まで応募することができる。
- ② 応募者本人が桶川市内において撮影したもの。なお、応募時点から概ね 1 年以内に撮影したものとする。
- ③ 未発表のもの。
- ④ 応募された写真の著作権は撮影者に帰属する。
- ⑤ 応募された写真に関する著作権、肖像権等の問題が発生した場合、桶川市議会は一切の責任を負わず、応募者がすべて対処するものとする。
- ⑥ 応募された写真は、無償で桶川市議会が使用することを許諾したものとする。応募された写真は、市議会だよりの表紙、その他のページに掲載するほか、市議会のホームページ等に掲載する場合がある。
- ⑦ 人物が写っている場合は、被写体の承諾を受けたもの。ただし、被写

体が未成年者の場合は、保護者から承諾を受けたもの。

- ⑧ 応募者（撮影者）の氏名、写真のタイトル及び撮影場所を掲載する。ただし、氏名の掲載を希望しない場合は、応募用紙にその旨記入する。
- ⑨ 採用された写真は、必要によりトリミング等の画像編集を行うことを了承しているものとする。
- ⑩ 応募された写真は、全て「おけがわ市議会だより」に掲載されるわけではない。

5 応募方法

別紙応募用紙に必要事項を記入の上、Eメール（デジタルデータ JPEG 形式で9メガバイト以内とし、解像度は350ピクセル以上）で申し込む。

データ容量が大きい場合、桶川市議会でEメールの受信ができない可能性があるため、その場合は、持参または郵送（デジタルデータを保存したCD-R等電子媒体を同封）での応募も可能とする。

なお、応募された写真及び電子媒体は返却しない。

6 周知開始時期

令和6年7月1日～

7 応募期間

年間を通して随時応募受付とする。

8 募集方法

「おけがわ市議会だより」及び市議会のホームページ等で募集する。

9 選考方法

議会だより編集委員会で応募写真を審査し、表紙として相応しい写真

を選出する。応募写真は、応募から概ね1年間は選考対象とする。なお、審査に関する問合せには応じない。

10 問合せ先

桶川市議会事務局

住 所：〒363-8501 埼玉県桶川市泉1丁目3番28号

電 話：048-788-4963

メールアドレス：gikai@city.okegawa.lg.jp